



# 【格差社会】給食費未納問題って、ホントに問題なのか？【拡大】

文部科学省が給食費について調査した結果が先日発表された。学校給食を出している国公立私立小中学校3万1921校のうち約43%の学校で未納があること、未納者は全体の1パーセントの約9万9000人、未納総額は約22億3千万円でこれは全体の0.5%にあたる。

半数の学校が未納が増え、未納の原因を「保護者としての責任感や規範意識の問題」と回答している。県別では、沖縄が未納率3.8%未納額2億6千万円は突出して悪く、市町村によっては未納者が2割を超えるところもあった。

この調査報告を取り上げたマスメディアの多くは、高級車を乗り回し、給食費よりも携帯電話の支払いを優先する「払えるのに払わない」一部保護者をクローズアップし、モラル低下を嘆いてみせた。

## たった0.3%で危機的状況？

本当にそうだろうか？22億円の未納金額は全体の0.5%でしかなく、未納の原因の33%は経済的理由によるものだ。そうすると「義務教育なんだから払わない」などという筋の通らない保護者のエゴによる未払いは、せいぜいが0.3%ほどにすぎなくなる。この数字では、日本人のモラルの危機的状況を説明できない。

今回のマスメディアの論調は、的はずれなもので、文科省（政府）の隠された意図に乗せられた浅はかなものと言えるだろう。このニュースが流れた1月25日は、通常国会の開会日であり、教育再生会議の報告を受け、教育三法の改定案を表明したばかりの政府にとって、規範意識の低下を教育の現場から証明するデータは、とても都合の良いものに違いないからだ。

報道のされ方も、未納率よりも規範意識の低下に焦点を当てたものが多い。文科省の調査は、未納人数を「①保護者としての責任感や規範意識の問題、②保護者の経済的な問題、③その他」に分けて記入するものだ。「③その他」の記入欄は、20文字程度のスペースしかなく、実質的には①か②の選択を迫るものであった。未納理由を保護者に確認するわけでもなく、一方的で、かつ極端に狭められた選択肢から選ばざるを得ない調査だった。このことから何を目的とした調査なのか、

がうかがえる。

たしかに、「払えるのに払わない」保護者の存在は、当たり前を支払っている側にとって、給食の質の低下を招き、さらなる未払い者を誘発することから迷惑なものだ。しかし、今後「払いたくても払えない」保護者が増えつつあることのほうがより大きな問題になってくるはずだ。

今回の調査で沖縄や北海道のように失業率の高い自治体ほど未納率が高いという相関関係も明らかになっている。

「格差社会」という言葉が新聞紙上に載らない日はない。格差社会とは、ある基準をもって人間社会の構成員を階層化した際に、階層間格差が大きく、階層間の社会的地位の変化が困難な状態がある社会のことだ。貧乏な者は、どうしても貧乏から抜け出せず、次の世代に貧困の連鎖を繋いでしまうような社会を言う。教育や経済の格差が、この国で拡大しつつある。

## 拡大した格差は、政府の恩恵通り

格差の拡大した要因は、国の政策にある。労働法制の規制緩和の面では、04年にはそれまで禁止されていた製造業への派遣も解禁、また派遣期間の上限を1年から3年に延長した。この結果として非正規労働者の増加につながった。

95年からの10年間で正規雇用者が407万人減り、不安定・低処遇の非正規雇用者が649万人も増えた。小泉政権下の5年間では非正規雇用者は300万人余増えて、06年には1663万人になった。今では正規雇用2人に対し非正規雇用が1人にまで増えている。

この他、労働時間規制の撤廃をもくろむ自立的労働時間制度や金銭解雇を組み込んだ労働契約法の法制化作業も今、進められている。

## 強者優遇の改革

所得税と地方税合わせた最高税率は85年時点で88%、89年に65%、99年から50%（所得税37%住民税13%）に引き下げられている。また99年には法人税の実効税率も30%に引き下げられた。03年には相続税の最高税率を70%から50%へ引き下げている。（鬼ヶ嶽）





既に資産を持っている側に有利に税制が変えられたのだ。

＜拡大する格差の実態＞

個人の懐具合で言うと、貯蓄残高ゼロ世帯の割合がこの10年で7・9%から23・8%と4世帯に一世帯に増えた一方で、貯蓄のある世帯の平均額も10年間で1287万円から1544万円となり257万円増えている。00年と04年で比べると、年間給与2千万円超が2万人近く増えた一方で、300万円以下も160万人も増えた。

OECDの調査では、平均所得の半分以下しか稼いでいない人の割合を示す「貧困率」が、00年時点で15・3%となり、先進国で3番目の高さになっている。

同じく所得再分配調査で見ると80年代前半までは「高所得層」(上位2割)の所得は「低所得者層」(下位2割)の10倍だったが、02年には168倍にもなっている。

＜強者の論理、その矛盾＞

「頑張ったり、能力を高める努力をした者が報われた結果として生じるものが格差であり、否定されるべきものではない」と格差を肯定的に捉える者も多い。しかし彼らは、収入等の差で現われる格差が、実際にその人の能力や努力の差に見合うものかどうかという格差の程度問題(上位と下位の168倍もの収入差)について語ろうとはしない。また、階層間の社会的地位の異動が容易な社会こそが、本当の意味で「頑張った者が報われる」社会であるはずなのに、彼らはそのような逆転可能な社会の実現には消極的なようだ。

＜教育における格差のルール＞

教育の面で格差拡大を堂々と主張した人がいる。「ゆとり教育」の下敷きとなった答申を85年に出した教育課程審議会元会長三浦朱門だ。

ジャーナリストの斎藤貴男が彼に、ただでさえ学力低下と懸念されているのに、なぜ授業時数を3割も減らすのかと質問したところ、「学力低下は予測し得る不安と言うか、覚悟しながら教課審をやっとりました。いや、逆に平均学力が下がらないようでは、これからの日本はどうにもならないということです。つまり、できん者はできんままで結構。戦後五十年、落ちこぼれの底辺を上げることにばかり注いできた労力を、できる者を限りなく伸ばすことに振り向ける。百人に一人でもいい、やがて彼らが国を引っ張っていきます。限りなくできない非才、無才には、せめて実直な精神だけを養っておいてもらえばいいんです」と答えている。

公立学校に通う子には、国や企業に都合の良い「実直な精神」(入学式、卒業式で君が代を歌う声量にまで教委が注文をつけるのもこのためだ)を身につけさせればよいということだ。

公平な社会の基盤として教育の機会均等は不可欠なはずだが、その理念は既に20年以上前に打ち捨てられていた。

＜競争原理のウソ＞

「収入の差は、努力の差だ。格差是正を主張するのはなまけもの言いわけだ」と結果のすべては自己責任であり、競争原則こそが社会を発展させるとの論調も少なからずマスメディアに見受けられる。でもその論理が成立するためには、すべての人が同じスタートラインに並べるという機会平等が前提になければならない。

しかし現実には、貧困家庭に生まれ十分な教育を受けることができない子もいれば、物心ついた時には祖父が総理大臣で、父親が外務大臣、叔父が総理大臣、毎日黒塗りの車で送り迎えをしてもらい受験勉強もせずに大学に入る人もいる。この二人で競争をしても結果は明らかだ。前者は、スタートラインのはるか後方に立ち、後者はゴール一步手前からスタートするようなものだからだ。こんな不平等な条件で自由競争もなにもあったものではない。

それでも自己責任、競争原理と言うのなら、このスタートラインの差を縮めるのが政府の役割だろう。しかし、政府はそれとは逆に格差を拡大し、階層間の逆転を難しくする政策を進め続けている。いつ解雇されるか分からない状態では、

結婚、出産など将来の生活設計を立てることができない。少子化問題は政府の最重要課題のひとつであるはずなのだが。

＜学校事務職員にできること＞

話を学校給食に戻そう。学校現場で働く事務職員にとって、給食費未納問題は切実な問題だ。実際に事務職員が徴収事務を行っている地域もある。八重瀬町、与那原町のように未納世帯に対し、裁判所を通じて法的措置を検討、実施する自治体も今後増えてくるだろう。

意図的に払わない保護者には、最後の手段として法的措置の行使もやむを得ない。しかし、経済的理由の未納には、就学援助制度の情報提供、支払い方法の複数化や簡易化で改善できる可能性もある。そもそも学校が給食費の徴収事務を行うに適切かどうかを自治体を巻き込んで検討する必要もある。

給食費未納問題に限らず、保護者と学校に勤める者の間に継続的で深いコミュニケーションが確保されていれば、学校に関わる問題の多くは解決できると私は思う。そのためには、学校職員がゆとりをもって働ける環境を実現しなければならない。事務職員を増やし、教員を増やすことで様々な問題が解決されることだろう。

